

財政再建プログラム(案)

【概要版】

平成23年4月

財政再建プログラム(案)【平成20年6月】の概要 ※平成20年度本格予算成立後

1 再建の考え方

【理念・目的】

- 「減債基金からの借入れ」、「借換債の増発」という従来手法と訣別し、「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底
- すべての事務事業、出資法人、公の施設をゼロベースで見直し、将来的にわたって財政健全化団体にならないよう、財政構造改革に着手
- これまでの施策のあり方を再点検し、「府の役割の最適化」、「持続可能な制度設計」、「施策効果の最大化」の観点から再構築

【財政危機の要因】

- ①府税収入の長期にわたる落込み ②経常的な歳出の増加 ③地方税財政制度の見直し ④歳入に見合った歳出構造への転換の遅れ

【国への要請】

- ・ 地方税財源の充実 ・ 国と地方の経費負担の適正化 ・ 地方による自律的な行財政運営の実現

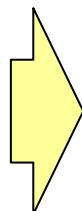
2 改革の期間

20年度からH22年度までの3年間を集中改革期間と設定

3 改革効果額（単位：億円）

※財政再建プログラム(案)策定時点の目標額

	H20年度	H21年度	H22年度
(1)一般施策経費	243	322	335
(2)建設事業	75	75	80
(3)人件費	329	452	452
(4)歳入の確保	453	α	α
合計	1,100	849+α	867+α



◆改革効果額の取組状況 (H23.2改革工程表参照)

※各年度最終予算額ベース

	H20実績	H21実績	H22実績
(1)一般施策経費	244	316	359
(2)建設事業	75	83	81
(3)人件費	329	470	484
(4)歳入の確保	443	145	25
合計	1,091	1,014	949

4 改革の内容（主なもの）

【事務事業】

◇主要検討事業（抜粋）

人権相談推進事業費補助金	本事業としては廃止し、市町村に対する他の相談事業補助金と併せて交付金制度を創設
市町村振興補助金	21年度交付金制度創設と併せ、広域自治体として府が果たすべき役割に特化する観点から制度を再構築
市町村施設整備資金貸付金	市町村の臨時的な財政需要への対応をサポートする制度として再構築（H20年度は休止）
私学助成（授業料軽減助成）	他府県に比して極めて高水準であり、所得が高い層について、補助を廃止・縮減
私学助成（経常費助成）	公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、助成単価を引下げ
4医療費公費負担助成事業	府の財政状況に鑑み、将来的にも持続可能な制度とする観点から、自己負担、所得制限の見直しについて市町村と協議 (21年度本格予算反映後) 現下の社会情勢を踏まえ、将来的にも持続可能な制度とする抜本的な見直しを行うまでの間、現行制度を継続

小規模事業経営支援事業費補助金	人件費補助中心の制度を事業補助に転換し、その効果を評価した上で補助する仕組みを構築
35人学級編制	国加配定数の活用により単独加配の削減を図るとともに、学習集団としての適正規模の確保について検討

◇特に配慮した施策 ①“障がい者”に関する施策 ②“いのち”に関する施策 ③“治安”に関する施策

◇建設事業 ・集中改革期間中は、原則2割程度縮減 ・縮減に当たっては、将来の維持補修費用に増大に留意しつつ、新規の建設事業については、重点化を徹底

【人件費】

◇給与のカット等

給料月額のカット	全職員を対象に、給料の月額を時限的にカット【H20.8～H23.3】 知事△30%、副知事△20%、教育長・水道企業管理者△18%、指定職△16%、部長級△14%、その他管理職△11.5%、 管理職以外△9.5～△3.5%
退職手当の減額	退職手当の支給額を減額【H20.8～当分の間】 知事△50%、副知事△20%、教育長・水道企業管理者△15%、指定職△10%、その他一般職△5%

◇給与制度等の見直し（早期勧奨退職制度、住居手当（持家）、通勤手当、旅費制度、非常勤職員等雇用単価等）

【歳入の確保】

府有財産売却の上積み	低・未利用財産、府営住宅の建替により処分可能となった用地等について早期売却を促進
市町村施設整備資金貸付金の繰上償還	民間資金への借換により市町村の高金利負担を軽減するとともに、同貸付金の繰上償還を実施（貸付利率4%以上）
基金の活用	公共施設等整備基金や府営住宅整備基金など各種基金の取崩しを実施
出資法人からの歳入確保	法人の自立化を図る観点から、出資法人に対する貸付金の繰上償還や財産売却、株式配当の増額要請等を実施
自動販売機設置にかかる公募の実施	自動販売機設置業者の選定を原則公募とすることによる使用料の増収

※上記のほか、20年度に1,100億円の改革効果額を達成するため、必要最小限の退職手当債を発行するとともに、単年度黒字財源を活用

【出資法人】（43法人）

実施している事業の必要性・効果を検証するとともに、民間・NPOの活動領域の拡大を踏まえ、あり方を見直し

廃止等（廃止、抜本的見直し、撤退） 4法人
生涯職業教育振興協会、水道サービス公社、
国際交流財団、アジア・太平洋人権情報センター

統合（類似事業を行う他法人と統合） 3法人
がん予防検診センター、産業基盤整備協会、
タウン管理財団

民営化（事業を民営化） 5法人
マリーナ協会、食品流通センター、
鶴見フラワーセンター、都市開発、外環状鉄道

自立化（府の財政的・人的関与を最小限に抑制し、自立化を促進） 22法人
男女共同参画推進財団、青少年活動財団、総合福祉協会、障害者福祉事業団、繊維リソースセンター、
労働協会、職業能力開発協会、公園協会、スポーツ・教育振興財団、国際児童文学館、21世紀協会、
文化振興財団、体育協会、国際会議場、地域福祉推進財団、産業振興機構、千里ライフサイエンス振興財団、
みどり公社、高速鉄道、堺泉北埠頭、都市整備推進センター、文化財センター

存続 9法人
国際平和センター、育英会、保健医療財団、
中小企業信用保証協会、西成労働福祉センター、
漁業振興基金、道路公社、土地開発公社、
住宅供給公社

※「財政再建プログラム（案）」策定後の取組みにより、法人の方向性が変更されたもの。

・“引き続き調整” → “自立化” 21世紀協会 ・“抜本的見直し” → “自立化” 国際児童文学館 ・“存続” → “自立化” 文化振興財団、体育協会

【公の施設】 (28 施設)

- ・ 今日的意義に照らして必要かどうかを検証し、必要なものであっても、府立施設であることが最も有効かを検討し、社会的に有用な資産として有効活用
- ・ 多額の府費を投入していることから、施設やサービスの廃止も含め、徹底してコストを縮減

廃止(8 施設) 泉北考古資料館、青少年会館、現代美術センター、文化情報センター、
総合青少年野外活動センター、国際児童文学館、府民牧場、健康科学センター

民営化(1 施設)
羽衣青少年センター

地元関係自治体等との協働・連携強化、市との共同運営(5 施設)
弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘、狭山池博物館、花の文化園

運営の抜本的見直し(3 施設)
体育会館、臨海スポーツセンター、漕艇センター

大幅なコスト縮減等(9 施設) 門真スポーツセンター、上方演芸資料館、国際会議場、青少年海洋センター、
青少年海洋センター・ファミリー棟、労働センター、大型児童館ビッグバン、少年自然の家、中之島図書館

集約・多機能化(2 施設)
女性総合センター、中央図書館

※「女性総合センター」は「男女共同参画・青少年センター」に名称変更

※「財政再建プログラム(案)」策定後の取組みにより、法人の方向性が変更されたもの。

【民営化】(⇒“廃止”府民牧場)、(⇒“大幅なコスト縮減”青少年海洋センター・ファミリー棟)

【機能縮小】(⇒“廃止”健康科学センター) 【移転】(⇒“大幅なコスト縮減”上方演芸資料館)

【主要プロジェクト】(9 事業)

今日的な政策意義、関係者間の適切な責任分担、需要と採算性の確保の観点から点検、見直しを実施(以下の点検結果は抜粋)

箕面森町(水と緑の健康都市)	第三区域(施設誘致地区)は、粗造成の概成が見込まれる平成 24 年度末に基盤整備工事の実施について判断
彩都(国際文化公園都市)	提案型市場調査の結果を踏まえて行われる中部地区の整備(UR 施行)に合わせ、岩阪橋梁の建設を府が実施
新名神高速道路(府関連道路)	インターチェンジへのアクセス道路は、府全体の道路整備との整合を図りつつ、必要不可欠の事業を実施
阪神高速大和川線	阪神高速道路の供用開始予定(平成 26 年度)に合わせ、コスト縮減に努めつつ事業を実施
安威川ダム・槇尾川ダム	治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断
阪南港阪南 2 区整備事業	優先的整備区域を対象に公共事業の建設残土により埋立てを進め、土地需要動向等を見極めつつインフラ整備を実施
大阪モノレール(門真以南)	将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極め
おおさか東線(大阪外環状線鉄道)	西日本旅客鉄道㈱をはじめとする関係者との適切な責任分担の下、府の財政負担増を招かないよう、事業費を抑制

○財政再建プログラム(案)(H20.6)

【H20～H22 取組実績(一般財源ベース)】

項目 / 年度	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
2 行革取組	主な取組内容	効果額 (億円)	主な取組内容	効果額 (億円)	主な取組内容	効果額 (億円)
(1) 歳出		—		—	(参考) ・一般行政部門職員数削減(H22当初△314人) (H22～H26の5年間でH21当初比△900人を 目指す) ※財プロ案取組みの外枠	—
	○給料月額の時限的カット【H20.8～H22】 (知事△30%、副知事△20%、教育長・水道企業 管理者△18%、指定職△16%、部長級△14%、 管理職△11.5%、管理職以外△9.5～△3.5%)	195	○給料月額の時限的カット【H20.8～H22】 (同左)	295	○給料月額の時限的カット【H20.8～H22】 (同左)	295
	○退職手当の減額【H20.8～当分の間】 知事△50%、副知事△20%、教育長・水道企業 管理者△15%、指定職△10%、その他一般職 △5%	54	○退職手当の減額【H20.8～当分の間】 (同左)	54	○退職手当の減額【H20.8～当分の間】 (同左)	54
	○退職勧奨及び加算措置の廃止【H20.8～】	26	○退職勧奨及び加算措置の廃止【H20.8～】	26	○退職勧奨及び加算措置の廃止【H20.8～】	26
	○住居手当(持家)見直し【H20.8～】	11	○住居手当(持家)見直し【H20.8～】	16	○住居手当(持家)見直し【H20.8～】	16
	○通勤手当(交通用具)見直し【H20.8～】	1	○通勤手当(交通用具)見直し【H20.8～】	1	○通勤手当(交通用具)見直し【H20.8～】	1
	○旅費制度見直し【H20.8～】	12	○旅費制度見直し【H20.8～】	18	○旅費制度見直し【H20.8～】	18
	○互助会等補助金の全額削減【20年度～】	17	○互助会等補助金の全額削減【20年度～】	17	○互助会等補助金の全額削減【20年度～】	17
	○非常勤職員雇用単価見直し【H20.8～】	13	○非常勤職員雇用単価見直し【H20.8～】 ○休職制度(休職給)等の見直し	26 7	○非常勤職員雇用単価見直し【H20.8～】 ○休職制度(休職給)等の見直し	26 7
			○義務教育等教員特別手当等見直し【H21.4～】	10	○義務教育等教員特別手当等見直し【H21.4～】	24
	○事務事業の見直し【対象：全事業、うち主要 検討事業38項目】 ※全事業を性質別など2,880項目に区分の上、 見直しを実施。 (方向性：H20廃止374項目、H21廃止499 項目)	216	○事務事業の見直し (同左)	275	○事務事業の見直し (同左)	310
	○建設事業の縮減 (一般財源ベースで原則2割程度縮減)	75	○建設事業の縮減 (同左)	83	○建設事業の縮減 (同左)	81
	○公の施設見直し【対象：28施設】 (方向性：廃止6、民営化3、地元連携強化5、 集約・多機能化2、運営抜本的見直し3、移 転1、大幅コスト縮減7、機能縮小1)	4	○公の施設見直し【対象：28施設】 (方向性：同左)	6	○公の施設見直し【対象：28施設】 (方向性：廃止6、民営化2、地元連携強化5、 集約・多機能化2、運営抜本的見直し3、大幅コ スト縮減9、機能縮小1)	10
○出資法人見直し【対象：44法人】 (方向性：廃止・撤退等5、統合3、民営化5、 自立化18、存続11)	24	○出資法人見直し【対象：43法人】 (方向性：同左)	35	○出資法人見直し【対象：43法人】 (方向性：廃止・撤退等4、統合3、民営化5、自 立化22、存続9)	39	
○主要プロジェクトの点検【対象：9事業】		○主要プロジェクトの点検【対象：9事業】		○主要プロジェクトの点検【対象：9事業】		
(小計)	(648)	(小計)	(869)	(小計)	(924)	

(2) 歳入	○府有財産の売却 ○自動販売機設置の公募実施	74 3	○府有財産の売却 ○自動販売機設置の公募実施 ○府有財産使用料・貸付料の減免見直し	93 5 3	○自動販売機設置の公募実施 ○府有財産使用料・貸付料の減免見直し	4 3
			○使用料・手数料の改定等	1	○使用料・手数料の改定等	1
	○出資法人からの歳入確保	14	○出資法人からの歳入確保	7	○出資法人からの歳入確保	7
	○基金の活用（府営住宅整備基金等）	50	○基金の活用（公共施設等整備基金等）	31	○基金の活用（公共施設等整備基金等）	9
	○義務教育費国庫負担金の受入増	3	○義務教育費国庫負担金の受入増	5	○義務教育費国庫負担金の受入増	1
	○市町村施設整備貸付金の繰上償還 ○退職手当債の発行 ○単年度黒字財源の活用	100 185 14				
	(小計)	(443)	(小計)	(145)	(小計)	(25)
(合計)	(1,091)	(合計)	(1,014)	(合計)	(949)	
備考	※H23.2 財政再建プログラム（案）改革工程表参照 ※「事務事業の見直し」の項目数は、財政再建プログラム（案）資料（事務事業）の総括表参照 ※「公の施設見直し、出資法人見直し、主要プロジェクトの点検」の対象・方向性は、H20.9~H22.9 財政ノート参照 ※効果額は各年度最終予算額ベースで算定したもの					

【(参考) H20~H22 職員数】※財政ノート参照

・上記の「職員数の削減」と下記「前年度比」欄は一致しない。

項目 / 年度	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	4/1 現在人数	前年度比	4/1 現在人数	前年度比	4/1 現在人数	前年度比
1 職員数						
一般行政部門	10,298人	(-186人)	9,734人	(-564人)	9,300人	(-434人)
教育部門	52,380人	(-46人)	51,966人	(-414人)	51,855人	(-111人)
【小計】	62,678人	(-232人)	61,700人	(-978人)	61,155人	(-545人)
警察部門	22,891人	(+96人)	22,865人	(-26人)	22,957人	(+92人)
【合計】	85,569人	(-136人)	84,565人	(-1,004人)	84,112人	(-453人)

- 職員数は、各年度4月1日現在の、一般職（教育長含む。）に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などの定数条例対象外の職員を含み、臨時的任用職員又は非常勤職員を除く。
- 各部門の職員数は、総務省の定数管理調査の区分によるものであり、各部局等に配置されている職員数の区分とは異なる。
- 一般行政部門には知事部局における特別会計、企業会計のほか、各行政委員会事務局及び議会事務局を含む。ただし、平成22年度以前の水道部は一般行政部門に含む、教育委員会事務局及び平成16年度以前の大学等は、教育部門に含む。

